

水道における新型コロナウイルスに関するこれまでの対応

厚生労働省水道課

①	令和2年1月31日 (事務連絡)	新型コロナウイルス感染症に対する対応について <ul style="list-style-type: none"> ➤ 水道水の供給に支障が生じることのないよう、職員をはじめとする作業従事者の感染予防対策等に努めるよう依頼。
②	令和2年2月17日 (事務連絡)	新型コロナウイルスに感染症に対する対応について <ul style="list-style-type: none"> ➤ 普及啓発関連活動等を開催する場合の感染症対策の実施を依頼。 ➤ 水道事業等における感染症対策を検討する際には「水道事業者等における新型インフルエンザ対策ガイドライン（改訂版）」（平成21年）に準じた対策が有効であるので参考とすること。
③	令和2年2月18日 (事務連絡)	「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を踏まえた対応について <ul style="list-style-type: none"> ➤ 職員及びその家族等による適切な相談及び受診がなされるよう、周知等の対応を依頼。
④	令和2年2月25日 (事務連絡)	新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえたイベント開催の取扱い等について <ul style="list-style-type: none"> ➤ 厚生労働大臣から示されたイベント開催の取扱い等についての考え方を了知の上、各種イベントの開催に当たって検討の参考とするよう依頼。
⑤	令和2年3月18日 (水道課長通知)	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた水道料金に係る対応について <ul style="list-style-type: none"> ➤ 一時的に水道料金の支払いに困難を来している者について、その置かれた状況に配慮した支払い猶予等の対応や料金未払いによる機械的な給水停止の回避等、柔軟な措置の実施の検討を依頼。
⑥	令和2年4月13日 (事務連絡)	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受けた出勤者7割削減を実現するための在宅勤務等の推進について <ul style="list-style-type: none"> ➤ 業務を継続することを優先した上で、オフィスでの仕事は原則自宅で行えるようにすること、やむを得ず出勤が必要な場合も出勤者を最低7割減らすことなどについて、最大限の協力を依頼。
⑦	令和2年4月17日 (事務連絡)	新型コロナウイルス感染症に係る雇用維持等に対する配慮に関する要請並びに感染予防・健康管理の強化について <ul style="list-style-type: none"> ➤ 4大臣から水道関係団体に対してなされた要請の趣旨を踏まえ、水道事業者等においても雇用維持等に対する配慮に努めるよう依頼。 ➤ 厚生労働省労働基準局から水道関係団体に対し、職場における感染予防、健康管理の強化に向けての対策について要請。水道事業者等においても職場における感染予防、健康管理の強化に努めるよう依頼。
⑧	令和2年5月14日 (水道課長通知)	「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた水道料金に係る対応について」の留意事項について <ul style="list-style-type: none"> ➤ 4月7日の緊急事態宣言以後の影響を踏まえ、水道事業における支払い猶予等の制度について周知徹底を再度依頼。特に給水停止にあたっては、利用者の状況を踏まえたより丁寧で慎重な対応を依頼。

⑨	令和2年5月15日 (事務連絡)	職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化について <ul style="list-style-type: none"> ➤ 厚生労働省労働基準局から水道関係団体に対し、労働者の感染予防対策等について改めて周知するよう要請。水道事業者等においても、職場における感染予防、健康管理の強化に努めるよう依頼。
⑩	令和2年5月19日 (水道課長通知)	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた事業に対する財政支援について <ul style="list-style-type: none"> ➤ 令和2年度補正予算に計上された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」は、原則、地方公共団体が徴収する公共料金の減免について、一般会計から公営企業会計への繰出に対して交付金の対象とする旨が内閣府から示されたことを周知。
⑪	令和2年5月22日 (事務連絡)	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を踏まえた職場への出勤等について <ul style="list-style-type: none"> ➤ 緊急事態宣言の対象区域に属する都道府県の変更、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の修正が行われたことを受けた水道事業者等における取組の実施を依頼。
⑫	令和2年6月2日 (事務連絡)	新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための特定計量器検定検査規則の特例に関する省令等について（情報提供） <ul style="list-style-type: none"> ➤ 経済産業省が「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための特定計量器検定検査規則の特例に関する省令」を定め、6月1日に施行された旨を情報提供。
⑬	令和2年8月17日 (事務連絡)	職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化について <ul style="list-style-type: none"> ➤ 厚生労働省労働基準局から水道関係を含めた各労使関係団体に対し、労働者の感染予防対策等について改めて周知するよう要請。水道事業者等においても、職場における感染予防、健康管理の徹底に努めるよう改めて依頼。
⑭	令和2年11月30日 (事務連絡)	職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理について <ul style="list-style-type: none"> ➤ 厚生労働省労働基準局から水道関係を含めた各労使関係団体に対し、労働者の感染予防対策等について改めて周知するよう要請。水道事業者等においても、職場における感染予防、健康管理の徹底に努めるよう改めて依頼。